

保険年金

こんなときには
国民年金の手続きを
してください

20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入する必要があります。国民年金の加入手続きを忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。

また、万一のときに支給される障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなる場合があります。そのため、次のようなときには、必ず住民課で手続きを行ってください。

●20歳になったとき
厚生年金や共済年金に加入していない人が、20歳になったときには、国民年金(第1号被保険者)への加入手続きを行ってください。

●会社を退職したとき
60歳になる前に、会社などを退職された場合には、厚生年金や共済年金から国民年金への変更手続きを行ってください。また、配偶者(第3号被保険者)であった人についても、国民年金への変更手続きが必要です。

いずれの場合も資格喪失証明書を持参のうえ、手続きをしてください。

●被扶養配偶者の収入が増えたとき
配偶者(第3号被保険者)のパート収入などが130万円以上になったときには、第3号被保険者から国民年金への変更手続きを行ってください。

※第3号被保険者の人が離婚したときにも、第1号被保険者になるための手続きが必要です。
☎ 広島南年金事務所 ☎ 253・7710、住民課 ☎ 820・5604

高次脳機能障害家族セミナー

時 12月18日(火)午後2時～午後3時
内 福祉制度について
▽担当者：支援コーディネーター

対 記憶障害、注意障害、遂行機能障害および社会的行動障害などの認知障害を持つている人のご家族およびそのほか関心をお持ちの人

所 広島県立障害者リハビリテーションセンター
申 問 広島県高次脳機能センター ☎ 0824・25・1455 (内237)、FAX 0824・25・1094、E-mail kouji-nou2@rehab-hiroshima.br.jp
(福祉課)



認知症ケア講演会・個別相談会のおしらせ

認知症介護の体験談
聞きませんか

現在、「認知症の人と家族の会」で家族の相談に携わっている柏原塩子さん(熊野町出身)にお越しいただき、認知症の人の介護の話、家族の思いをお話しいたできます。また、講演会終了後には、個別相談会も予定しております。

参加希望者は、事前に福祉課までお申し込みください。講演会は当日の受付もしています。
この機会にぜひご参加ください。
時 12月15日(土)
▽講演会：午後1時半～午後2時半
▽個別相談会：午後2時半～午後3時(定員3名程度)
※事前の申込みが必要
所 町民会館
申 福祉課 ☎ 820・5605

熊野町障害福祉サービスガイドブック(平成24年度版)

熊野町障害福祉サービスガイドブック(平成24年度版)を福祉課で配布します。このガイドブックは、主に身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病などがある人が利用できる制度やサービスの内容を、わかりやすく紹介しています。

【主な内容】
・障害福祉サービスの内容
・障害者虐待防止
・障害者手帳制度
・医療費助成
・年金、手当
・補装具、日常生活用具
・有料道路通行料金の割引
・NHK放送受信料の免除
・緊急通報システム など



(福祉課)

身体障害者自動車運転免許取得費給付について

対 1級から4級の身体障害者手帳をお持ちの人
※運転免許証を交付され1年以内の人

▽助成内容：自動車の第1種普通免許取得にかかる費用の3分の2を給付(10万円を限度)
(福祉課)

身体障害者自動車改造費給付について

対 1級から4級の上肢・下肢・体幹機能障害の手帳をお持ちの人
※事前(改造前)申請が必要
要です。

※過去2年間で制度を利用された人は対象外です。
※所得制限があります。



▽助成内容：身体障害者自らが所有し運転する自動車の改造に必要な費用
▽給付額：10万円以内
【手続きに必要なもの】
①運転免許証
②自動車検査証
③身体障害者手帳
④印鑑
⑤改造費の見積書
問 福祉課 ☎ 820・5605

！おしえてー！

地域包括支援センターにおまかせください(14)

《未然に防ごう 高齢者虐待》

◆気づかずに「虐待」をしていませんか
「虐待をしている」という自覚が家族にない場合が多く、本人自身も虐待を自覚していないケースもあります。当事者の自覚の有無にかかわらず、客観的に見て権利侵害が行われている場合は「虐待」です。

◆がんばる人ほど心配、専門家や地域の力を「がんばる人」ほど介護負担を一人で抱え込み、心身共に疲れ果ててしまい、心ならずも「虐待」をしてしまうケースが見られます。ぜひ専門家や地域の人の力を借りて介護する側、される側が自分らしい生活ができる道を探していきましょう。

☎ 地域包括支援センター ☎ 820-5615



(福祉課)

子育て支援センターエンゼル通信

●子育て支援センターの主な予定(いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
14日(金)	9:30	とことこエンゼル・わくわくキッズ(1歳6か月以上)
18日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
1月9日(水)	10:30	子育てなるほど講座「生活リズム」

※12/29～1/3 子育て支援センターはお休みです。

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

実施日	開始時間	場 所
11日(火)	9:30	東部地域健康センター
20日(木)		中央ふれあい館
1月8日(火)		東部地域健康センター

●おひさまルーム(上記以外の日程の9:30～11:30)

●ほっとるーむ(月～金曜日13:00～15:30)

●「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)

※12月21日(金)、1月4日(金)はお休みです。

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●「パパとおひさま」(第2土曜日9:30～11:30)

●チャイルドシート、ジュニアシート、幼児二人同乗用自転車、自転車幼児用座席の貸し出し

町内に居住している人に臨時的、短期的な貸し出しを行っています。1ヵ月前から予約ができます。手続きには印鑑が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

三世代が集う「クリスマス会」12月21日(金)

西部地域健康センターの生きがいサロンのみなさんと子育て世代のみなさんとで楽しいクリスマス会を行います。

参加費無料 自由参加 10:30～11:30
(10:15から入室可能)



子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎ 820-5502 ☎ 820-5503
開設日時(※年末年始、祝日除)：月～金曜日9:30～17:00
(子育て相談(要予約)月～金曜日 13:00～17:00)